

議案第 9 1 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

平成 2 5 年 1 1 月 2 8 日 提出

亀山市長 櫻 井 義 之

1 施設の名称及び所在

名 称	所 在
亀山市文化会館	東御幸町 6 3 番地
亀山市中央コミュニティセンター	東御幸町 6 3 番地

2 指定する期間

平成 2 6 年 4 月 1 日から

平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで

3 指定管理者となる団体

亀山市東御幸町 6 3 番地

公益財団法人 亀山市地域社会振興会

理事長 岸英毅

提案理由

指定管理者の指定について、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。